

税制調査会及び専門家委員会のイメージ

税制調査会 本体会合

企画委員会

納税環境整備PT

市民公益税制PT

控除廃止の影響に係る PT



助言・報告

専門家委員会

本体会合

- 中長期的な税制抜本改革実現に向けての具体的ビジョンの調査研究
- 各年度の税制改正に当たって必要な調査研究 等
- ※ 財務副大臣・政務官、総務副大臣・政務官、国家戦略室長が参加可能

納税環境整備小委員会

- 納税者権利憲章(仮称)の制定、国税不服審判所の改革、社会保障・税に関わる番号制度の導入などについて、専門的・実務的な見地から検討。
- 専門家委員会の委員・特別委員から構成。
- ※ 税制調査会委員のうち、税制調査会会長の指名する委員が参加可能

基礎問題検討小委員会

- 専門家委員会における検討の準備のため、税制にかかる基礎的な問題について、必要に応じ、専門的・実務的な見地から調査・検討。
- 専門家委員会の委員・特別委員から構成。
- ※ 税制調査会委員のうち、税制調査会会長の指名する委員が参加可能